

福岡県子どもの貧困対策推進計画
令和2年度実施状況及び第1期のまとめについて

令和3年8月

福 祉 労 働 部

福岡県子どもの貧困対策推進計画（第1期）

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨等

ア 計画の趣旨

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、全庁挙げて、取り組む決意を示すため、平成28年3月にこの計画を策定。

イ 計画の位置づけ

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく計画

ウ 計画期間

平成28年度から令和2年度までの5年間

(2) 計画の目標等

ア 基本目標

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、本人の意欲と適性に応じて、教育を受け、職業に就くことで、地域社会を支える一員として活躍できる福岡県を目指す。

イ 重点方針

- ① 貧困の状況にある子ども、貧困の状況に陥るおそれのある子どもに対する乳幼児期からの早期かつ一貫性のある支援
- ② 生活保護世帯の子どもや児童養護施設に入所している子ども、ひとり親家庭の子どもなど、支援を要する緊急度の高い子どもに対する着実な支援
- ③ 行政、保育所、学校、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉協議会、NPOなど、地域の関係者が一体となって行う支援

(3) 施策体系

基本目標及び数値目標を達成するために、「教育支援」、「生活支援」、「保護者に対する就労支援」及び「経済的支援」を柱として、子どもの貧困対策に関する施策を総合的に推進。

2 計画の実施状況

(1) 令和2年度における取組状況

上記4つの柱の下、110の施策・事業を実施した。

これまでの取組みを踏まえ、令和2年度において新規事業の実施及び事業の拡充を行った。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため拡充した主な事業は以下のとおり。

ア 教育支援関係

- ⑧ 全公立小学校（指定都市を除く）及び全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置を実施
- ⑨ 県立三大学が行う住民税非課税世帯等の学生を対象とした授業料及び入学金の減免に対する助成
- ⑩ 専門学校が行う授業料の減免事業に対する助成について、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を対象に追加

イ 生活支援関係

- ⑪ 里親に対する包括的支援体制の整備を行うとともに、里親委託児童等の高校進学・就職支援にかかる費用に対する助成を実施
- ⑫ 一時保護されているDV被害女性に対する民間シェルターと連携した生活支援を実施
- ⑬ 離職等により住居を喪失し、またはそのおそれのある方に対し、一定期間、家賃相当額を支給する住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少を支給対象に追加

ウ 保護者に対する就労支援関係

- ⑭ 生活困窮者世帯に対する就労準備支援として、長期無業者やひきこもり状態にある方に対する訪問支援を実施
- ⑮ 若者就職支援センターにおいて、不安定な就労状態にある方への支援や就職後の若者のフォローアップを実施

エ 経済的支援関係

- ⑯ 生活福祉資金貸付事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯に対する特例貸付を実施

(2) 第1期計画に掲げる指標の動向

○ 数値目標を定めたもの（4指標）

指 標		計画掲載時 (H25年度)	初年度 (H28年度)	次年度 (H29年度)	前々回 (H30年度)	前 回 (R1年度)	直近値 (R2年度)	目 標 (R2年度)
生活保護世帯に属する 子どもの高等学校等進学率	全国	90.8 %	93.3 %	93.6 %	93.7 %	94.0 %	93.7 %	全国数値を 上回る
	福岡県	87.1 %	89.4 %	91.0 %	91.2 %	91.7 %	91.2 %	
	全国との乖離	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 2.3	▲ 2.5	
生活保護世帯に属する 子どもの高等学校等中退率	全国	5.3 %	4.5 %	4.1 %	4.1 %	4.3 %	4.1 %	全国数値を 下回る
	福岡県	6.6 %	5.1 %	3.9 %	3.8 %	5.7 %	4.6 %	
	全国との乖離	▲ 1.3	▲ 0.6	0.2	0.3	▲ 1.4	▲ 0.5	
生活保護世帯に属する子ども (高等学校等卒業後)の就職率	全国	46.1 %	44.3 %	47.9 %	46.6 %	47.2 %	43.6 %	全国数値を 上回る
	福岡県	42.5 %	44.3 %	47.4 %	50.8 %	45.1 %	45.0 %	
	全国との乖離	▲ 3.6	0.0	▲ 0.5	4.2	▲ 2.1	1.4	
児童養護施設の子ども (高等学校等卒業後)の進学率	全国	22.6 %	24.0 %	27.1 %	30.8 %	28.3 %	33.0 %	全国数値を 上回る
	福岡県	14.7 %	19.8 %	22.6 %	31.1 %	24.2 %	28.6 %	
	全国との乖離	▲ 7.9	▲ 4.2	▲ 4.5	0.3	▲ 4.1	▲ 4.4	

(厚生労働省社会・援護局、子ども家庭局調べ)
(福岡県福祉労働部児童家庭課調べ)

[令和2年度福岡県数値の算出根拠]

生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率・・・892人 / 978人 = 91.2%
 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率・・・104人 / 2,255人 = 4.6%
 生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の就職率・・・313人 / 696人 = 45.0%
 児童養護施設の子ども(高等学校等卒業後)の進学率・・・20人 / 70人 = 28.6%

- 数値目標を定めた4指標については、一つの指標「生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の就職率」を除き目標を達成とはならなかった。
- ただし、目標に達していない3指標については、いずれも計画掲載時と比較して福岡県数値は改善している。また、全国数値との乖離が縮まっている。
- その他の福岡県数値が確認できる12指標のうち、生活保護世帯に属する中学校卒業後の就職率など一部の指標については、計画掲載時と比較すると数値が下がっているものも見られる一方で進学率の改善が見られており、取組の推進が図られている。

3 第1期計画期間のまとめ

- 平成28年度に策定した「福岡県子どもの貧困対策推進計画」に掲げた基本目標及び重点方針に基づき、全庁をあげて子どもの貧困対策に取り組んできた。施策・事業については、教育・福祉・労働など様々な分野で推進し、見直しを図ってきた結果、計画当初101事業であったものが、令和2年度には110事業まで拡充された。
- 第1期計画において重点的に取り組むべき課題については、4つの指標に目標を設定し、進捗管理を図ったところである。最終年度の令和2年度の実績においては、4つの指標すべてにおいて県数値の指標は計画掲載時から改善が見られており、取組について一定の進捗がみられているものの、そのうち、3つの指標については全国数値より改善させるという当初の目標達成までには至っていない。
- このため、第2期計画については取組状況等をより客観的に検証、評価するため、県数値に基づく26の指標により目標値を設定したところである。
- 令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、長期化したことにより、県民の生活環境が大きく変化した。子どもたちの日常生活にもその影響は及び、厳しい環境に置かれている子どもが増加していることから、第2期計画においては、コロナ禍による情勢の変化を踏まえ、子どもの貧困対策のための各種施策を進めていく必要がある。

○ 子どもの貧困に関する指標

指標 (最終年度に向けた目標)	計画 掲載時①	初年度 ②	次年度 ③	前々回 ④	前回 ⑤	直近値 ⑥	備考 (出典等)
1 生活保護世帯に属する子ども							
高等学校等進学率 <全国数値を上回る>	全国数値	90.8%	93.3%	93.6%	93.7%	94.0%	93.7%
	福岡県数値	87.1%	89.4%	91.0%	91.2%	91.7%	91.2%
高等学校等中退率 <全国数値を下回る>	全国数値	5.3%	4.5%	4.1%	4.1%	4.3%	4.1%
	福岡県数値	6.6%	5.1%	3.9%	3.8%	5.7%	4.6%
大学等進学率	全国数値	32.9%	33.1%	35.3%	36.0%	36.1%	37.3%
	福岡県数値	34.0%	35.1%	38.0%	33.5%	40.5%	34.7%
就職率 (中学校卒業後)	全国数値	2.5%	1.6%	1.3%	1.5%	1.4%	1.0%
	福岡県数値	2.4%	2.3%	2.0%	1.6%	1.8%	1.0%
就職率 (高等学校等卒業後) <全国数値を上回る>	全国数値	46.1%	44.3%	47.9%	46.6%	47.2%	43.6%
	福岡県数値	42.5%	44.3%	47.4%	50.8%	45.1%	45.0%
①平成25年4月1日現在 ②平成28年4月1日現在 ③平成29年4月1日現在 ④平成30年4月1日現在 ⑤平成31年4月1日現在 ⑥令和2年4月1日現在 【全国・県】厚生労働省社会・援護局保護課調べ							
2 児童養護施設の子ども							
進学率 (中学校卒業後)	全国数値	96.6%	97.5%	98.1%	95.8%	96.2%	96.4%
	福岡県数値	98.3%	98.1%	95.4%	96.7%	92.1%	95.2%
就職率 (中学校卒業後)	全国数値	2.1%	1.5%	1.1%	2.4%	1.9%	2.2%
	福岡県数値	0%	1.9%	2.3%	1.1%	2.2%	1.2%
進学率 (高等学校等卒業後) <全国数値を上回る>	全国数値	22.6%	24.0%	27.1%	30.8%	28.3%	33.0%
	福岡県数値	14.7%	19.8%	22.6%	31.1%	24.2%	28.6%
就職率 (高等学校等卒業後)	全国数値	69.8%	70.4%	67.2%	62.5%	62.9%	58.8%
	福岡県数値	76.5%	76.5%	74.2%	64.9%	65.2%	64.3%
①平成25年5月1日現在 ②平成28年5月1日現在 ③平成29年5月1日現在 ④平成30年5月1日現在 ⑤令和元年5月1日現在 ⑥令和2年5月1日現在 【全国】厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ 【県】福祉労働部児童家庭課調べ							
3 ひとり親家庭の状況							
親の就業率 (母子家庭)	全国数値	80.6%			81.8%		
	福岡県数値	82.4%			87.9%		
親の就業率 (父子家庭)	全国数値	91.3%			85.4%		
	福岡県数値	89.6%			92.4%		
①、②平成23年1月1日現在 ③～⑥平成28年1月1日現在 (※5年に1回の調査。直近値はH28のもの。) 【全国】全国ひとり親世帯等調査 【県】福岡県ひとり親世帯等実態調査、 北九州市ひとり親家庭等実態調査、 福岡市ひとり親家庭実態調査、 久留米市ひとり親家庭実態調査							
4 スクールソーシャルワーカーの配置人数及びスクールカウンセラーの配置率							
スクールソーシャルワーカー の配置人数	全国数値	1,008人	1,399人	1,780人	2,377人	2,659人	-
	福岡県数値	76人	109人	123人	187人	183人	184人
スクールカウンセラーの配置率 (小学校)	全国数値	37.6%	58.5%	58.6%	67.6%	84.7%	-
	福岡県数値	36.3%	36.8%	36.9%	40.4%	39.8%	100%
スクールカウンセラーの配置率 (中学校)	全国数値	82.4%	88.4%	88.4%	89.0%	91.1%	-
	福岡県数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
①平成25年度 ④平成30年度 ②平成27年度 ⑤令和元年度 ③平成28年度 ⑥令和2年度 【全国】文部科学省初等中等教育局 児童生徒課調べ 【県】教育庁教育振興部義務教育課調べ							
5 就学援助制度に関する周知状況							
毎年度の進級時に学校で就学援助 制度の書類を配付している市町村 の割合	全国数値	61.9%	70.5%	75.3%	77.9%	81.1%	81.5%
	福岡県数値	54.1%	60.7%	90.2%	95.1%	100.0%	100%
入学時に学校で就学援助制度の書 類を配付している市町村の割合	全国数値	61.0%	69.6%	73.1%	75.4%	77.9%	59.1%
	福岡県数値	57.4%	63.9%	93.4%	98.4%	100.0%	100%
①平成24年度 ④平成29年度 ②平成27年度 ⑤平成30年度 ③平成28年度 ⑥令和元年度 【全国】文部科学省初等中等教育局財務課調べ 【県】教育庁教育振興部義務教育課調べ							
(福岡県数値が確認できない指標)							
6 ひとり親家庭の状況							
子どもの就園率 (保育所・幼稚園)		72.3%			81.7%		
子どもの進学率 (中学校卒業後)		93.9%			95.9%		
子どもの就職率 (中学校卒業後)		0.8%			1.7%		
子どもの進学率 (高等学校卒業後)		41.6%			58.5%		
子どもの就職率 (高等学校卒業後)		33.0%			24.8%		
①、②厚生労働省平成23年度全国母子世帯等調査 ③～⑥厚生労働省平成28年度全国ひとり親世帯等調査 (※5年に1回の調査。直近値はH28のもの。)							
7 日本学生支援機構の奨学金							
奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金 の貸与を認められた者の割合 (無利子)		40.0%	68.4%	78.0%	100.0%	-	-
		100.0%	97.5%	100.0%	100.0%	-	-
奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金 の貸与を認められた者の割合 (有利子)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
※上段：予約採用段階、下段：在学採用段階 独立行政法人日本学生支援機構調べ ①平成24年度実績 ④平成29年度実績 ②平成27年度実績 ③平成28年度実績							
8 貧困率							
子どもの貧困率		16.3%			13.9%		13.5%
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率		54.6%			50.8%		48.1%
①、②平成25年国民生活基礎調査 ③～⑤平成28年国民生活基礎調査 ⑥平成31年国民生活基礎調査 (※3年に1回の調査)							

太枠は数値目標に設定したものを。

○ 子どもの貧困に関する指標を補完する参考指標のうち、福岡県数値があるもの

指 標			初年度 ①	次年度 ②	前々回 ③	前回 ④	直近値 ⑤	統計調査名
朝食を食べない児童、生徒の割合	小学校6年生	全国数値	4.5%	5.5%	4.7%	-	-	①平成28年度 ②平成30年度 ③令和元年度 【全国・県】 全国学力・学習状況調査(文部科学省) (「朝食を食べていますか」との設問に「あまりしていない」と回答した児童(小学6年生)又は生徒(中学3年生)の割合と、「全くしていない」と回答した児童又は生徒の割合を足したもの)
		福岡県数値	6.3%	7.6%	6.7%	-	-	
	中学校3年生	全国数値	6.6%	8.0%	6.9%	-	-	
		福岡県数値	8.1%	9.8%	8.2%	-	-	
ひとり親家庭の親の正規雇用の割合	母子世帯	全国数値	44.4%				平成27年度 【全国・県】 総務省統計局国勢調査調べ	
		福岡県数値	45.7%					
	父子世帯	全国数値	69.4%					
		福岡県数値	67.4%					
ひとり親家庭で養育費の取決めをしている割合	母子世帯	全国数値	37.3%	42.9%			① 平成23年11月1日現在 ②～⑤平成28年11月1日現在 (※5年に1回の調査。直近値はH28のもの。) 【全国】 全国ひとり親世帯等調査(厚生労働省) 【県】 福岡県ひとり親世帯等実態調査、 北九州市ひとり親家庭等実態調査、 福岡市ひとり親家庭実態調査、 久留米市ひとり親家庭実態調査	
		福岡県数値	38.5%	44.3%				
	父子世帯	全国数値	17.5%	20.8%				
		福岡県数値	17.7%	25.9%				
全世帯の高等学校中途退学率	全世帯	全国数値	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	-	①平成27年度 ③平成30年度 ②平成28年度 ④令和元年度 【全国・県】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)
		福岡県数値	1.4%	1.5%	1.4%	1.3%	-	

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課		
教育支援	学校教育による 学力保障	1	ふくおか学力アップ推進事業	市町村の学力向上への支援や非常勤講師の派遣により、学力の向上、学力の地域間差の縮小を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県学力調査の実施、全国学力・学習状況調査の結果活用 学力向上推進強化市町村を23、1学校組合を指定し、強化市町村への非常勤講師の派遣等の支援を実施 土曜授業の推進 学力向上支援チームを市町村教委及び学校へ派遣 新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力調査の実施なし 	義務教育課	
		学校を窓口とした福祉関連連携等との連携	2	スクールカウンセラー活用事業	学校におけるカウンセリング機能を充実させるため、小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制を整備。	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを配置している市町村数 58市町村 (小学校まで拡充し小中学校の全校配置) スクールソーシャルワーカーを配置している市町村数55市町村 ※配置市町村数は政令市を除き、市町村単費を含む スーパーバイザーの指導・助言による資質向上 	義務教育課
			3	児童生徒を取り巻く生活環境改善事業	教員が児童生徒の指導に専念でき、学力向上、進路実現に向けた学校の体制を構築するため、学校に教員以外の専門スタッフ(スクールソーシャルワーカーなど)を配置・派遣。	<ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフや担任によるケース会議を開催 ケース会議を開催した学校の比率：100% 	義務教育課、 高校教育課
	4		高等学校不適応・いじめ防止対策事業	学校だけでは対応困難な事情を持つ生徒・保護者への支援を強化し、学校における教育相談能力を充実させ、学校不適応やいじめ防止のための対策を講じることにより、その未然防止及び解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談及び外部専門家との連携について、生徒指導主事等へ研修会等で周知 スクールカウンセラー配置校数：95校 スクールソーシャルワーカー配置校数：5校 訪問相談員配置校数：13校 	高校教育課	
	5		不登校・ひきこもりサポートセンター事業	公立大学法人福岡県立大学の不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、不登校・ひきこもりの児童生徒、その保護者や学校関係者等への専門的な相談・情報提供などによる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校・ひきこもりサポートセンターにおける年間相談件数：1,340件 	政策課	
	地域による学習支援	6	地域学校協働活動事業	学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動事業を実施し、地域人材の協力を得て、放課後の学習支援等を実施することで、学力の向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターが学校と地域の連絡・調整及び各活動の企画・推進等を総合的に実施。 地域人材の協力を得て、学校支援、放課後の学習支援・体験活動を実施。 実施校区数：335校 	社会教育課	
		7	放課後児童クラブ学習支援事業	筑豊地区の放課後児童クラブへの学習指導ボランティアの配置に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象市町村に対する働きかけとともに、必要な支援を実施 実施クラブ数：13 	青少年育成課	
				放課後児童クラブと放課後学習活動の場との児童送迎を行うボランティアに対する謝金を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブと「放課後学習活動の場(小学生対象)」を離れた場所で実施している対象市町村に働きかけるとともに、必要な支援を実施 放課後児童クラブと放課後学習活動の場との接続状況：97.1% 		
		8	学習ボランティア派遣事業	公立大学法人福岡県立大学の学生を学習ボランティアとして育成し、筑豊地域の市町村等が行う補充学習(土曜日、放課後等)に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> 学習ボランティア延べ派遣者数：1,407人 	政策課	
		9	コミュニティ・スクール導入促進事業	保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」の設置を促進し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを両輪として推進することで、学校、家庭、地域の連携・協働に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務教育学校でコミュニティ・スクールを導入している学校数：324校 ※政令市を除く 	義務教育課	
	就学高等 継続の 学校に ための 支援	10	私立高等学校等学び直し支援金交付金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、卒業までの間(最長2年間)、授業料に係る支援を受けることができるよう、高等学校等就学支援金相当額を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 支給者数：45人 	私学振興課	
		11	公立高等学校等学び直し支援金交付金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、卒業までの間(最長2年間)、授業料に係る支援を受けることができるよう、高等学校等就学支援金相当額を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 支給者数：216人 	財務課	
12		学習支援センター支援事業	学業不振や学校不適応に悩む高校の生徒、中途退学したが再度高校卒業にチャレンジする者に、学習の場を提供し学業の継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援センターが行う不登校高校生に対する進路相談、カウンセリング、学習支援等の学校復帰のための事業に補助 入所者のうち学業の継続ができた者の割合：93.2% 	私学振興課		

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系		No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
教育支援	「ムとして」の貧困対策の展開 「学校」をプラットフォームとした総合的な子ども	13	福岡県フリースクール支援事業補助金	非営利法人が設置し、在籍校が出席扱いとしている、施設の利用料が低額等の要件を満たすフリースクールに対し、不登校児童・生徒の社会的自立、学校復帰に必要な教育環境を整えるため、当該施設が必要とする指導体制の整備や学習、社会体験活動等に補助を行う。	・フリースクールに対し、当該施設が必要とする指導体制の整備や学習、社会活動体験等に補助 ・補助施設数：14施設	私学振興課	
			14	高校生みらい支援事業	県立高等学校に進路支援コーディネーターを配置し、生活困窮世帯等の高校生に対して、進路保障の支援を行う。	・配置校及び対象校における面談を実施 ・早期離職防止のため企業等の訪問を実施 ・家庭状況等による進路変更生徒数：19人	高校教育課
	幼児教育及び幼児の経済的負担の軽減	再掲	教育・保育給付費	子ども・子育て支援法に定めた「施設型給付」及び「地域型保育給付」を給付することにより、就学前児童に対する教育・保育サービスに対し、財政支援を行う。	・市町村数：60市町村	子育て支援課	
		再掲	保育所職員等研修事業	初任者から所長に至るまでの階層別研修や、乳児保育、障がい児保育等の専門研修を行う。また、同和問題をはじめとする人権問題啓発のための研修を実施し、人権を大切にすることを育てる保育の推進に努める。	・市町村等を通じ、各保育所に研修の実施を周知し保育所職員の研修参加を促進 ・延べ参加者数：1,978人	子育て支援課	
		再掲	幼稚園教育振興費	公立幼稚園新規採用教員に対して法定の研修を行う。	・初任者研修対象者数：4名	義務教育課	
	就学支援の充実	義務教育段階の就学支援の充実	15	要保護児童生徒援助費補助金	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して必要な援助を与えた市町村（学校組合）に対し、国がその経費の一部を補助する。	・進級時と入学時に学校で就学援助制度の書類を配布するほか、多くの広報手段を通じ制度の周知を図るよう市町村に要請 ・補助金を交付している市町村の割合（政令市を含む）：93.4%	義務教育課
			16	福岡県立中学校等要保護及び準要保護生徒援助費（医療費）	要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると県教育委員会が認める者に対して、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病治療のための医療に要する費用を援助する。	・援助者数：8人	体育スポーツ健康課
			17	（独）日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担額補助	要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると県教育委員会が認める者に対して、災害共済給付制度共済掛金のうち、保護者負担額を県と（独）日本スポーツ振興センターが支出する。	・補助者数：878人	高校教育課
			18	私立小中学校等就学支援金交付金	一定の所得未満の世帯の小中学生等に対し、私立小中学校等就学支援金を支給することにより、教育費負担の軽減を図る。	・一定の所得未満の世帯の私立小中学生等に対し、私立小中学校等就学支援金を支給 ・支給者数：210人	私学振興課
		「高校生等奨学給付金制度」などによる経済的負担の軽減	19	私立高等学校等就学支援金交付金	一定の所得未満の世帯の生徒に対して高等学校等就学支援金を支給することにより、授業料について、所得に応じた軽減を図る。	・私立高等学校等に在学する生徒に対して、所得の状況に応じて、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給 ・支給者数：46,632人	私学振興課
			20	公立高等学校等就学支援金交付金	一定の所得未満の世帯の生徒に対して高等学校等就学支援金を支給することにより、授業料を実質無償とする。	・公立高等学校等に在学する生徒のうち、一定の収入額未満の世帯の者に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、授業料を実質無償化 ・支給者数：63,629人	財務課
			21	私立高校生等奨学給付金事業	低所得世帯の授業料以外の教育負担の軽減を図るため、福岡県内在住の保護者等に返還の必要のない高校生等奨学給付金を支給する。	・高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給 ・支給者数：9,390人	私学振興課
	22	公立高校生等奨学給付金事業	低所得世帯の授業料以外の教育負担の軽減を図るため、福岡県内在住の保護者等に返還の必要のない高校生等奨学給付金を支給する。	・高校生等がいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、返還の必要がない高校生等奨学給付金を支給 ・支給者数：11,210人	財務課		
23	英語教育強化事業（私立）	低所得世帯の高校生に対し、英検等外部検定試験受験費用の一部を助成する。	・支給者数：327人	私学振興課			

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系		No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
教育支援	就学支援の充実	24	英語力向上推進事業（県立高等学校）	低所得世帯の高校生に対し、英検等外部検定試験受験費用の一部を助成する。	・高校生の英検準2級程度以上の資格又は相当する力を有する割合：49.3%	高校教育課	
		25	奨学事業助成事業	勉学意欲がありながら経済的理由により修学に困難があると認められる者に対し、学資の貸与を行うことにより、社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与する。	・基準内申請者の採用率：99.2%	高校教育課	
		26	定時制及び通信制課程修学奨励事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、修学奨励金を貸与する。	・基準内申請者の採用率：100%	高校教育課	
		27	私立高等学校等授業料軽減補助金	私立高等学校等に在学する生徒のうち、生活保護世帯等生徒に対して学校法人が授業料の軽減を行い、その軽減を実施した学校法人に対して補助金を交付する。	・減免者数：7,398人	私学振興課	
		28	特別支援教育就学奨励費負担金・補助金	特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に基づき、就学を促進することを目的とし、教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住費、修学旅行費、学用品購入費を支弁する。	・支弁を受けた人数：12,564人	特別支援教育課	
	29	高等学校等特別支援教育推進事業	障がいのある生徒に対する校内支援体制の充実を図るため、支援を必要とする県立高校に特別支援教育支援員を配置する。	・個別的教育支援（指導）計画を作成し、ニーズに応じた教育内容・方法や社会的自立に向けたスキルを身に付けさせる指導方法を改善 ・所属長の事後評価における校内支援の充実指数：100%	特別支援教育課		
	大学等進学に対する教育機会の提供	公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援	30	県立三大学授業料等減免事業	学ぶ意欲のある学生が経済的理由により就学を断念することがないように、県立三大学が行う住民税非課税世帯等の学生を対象とした授業料及び入学金の減免に対して助成する。	・授業料等減免の人数：707人	政策課
			31	私立専門学校修学支援事業	国からの委託事業により、私立専門学校において経済的理由により授業料減免を受けた学生に対し、支援金を支給する。また、私立専門学校が行う住民税非課税世帯等の学生を対象とした授業料及び入学金の減免に対して助成する。	・授業料減免の人数：89人 ・授業料等減免の人数：4,889人	私学振興課
			32	福岡県介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士・社会福祉士の養成施設に在学する者等への修学資金の貸し付けにおいて、生活保護世帯の子等へ生活費の加算を上乗せして、貸し付ける。	・経済的に困窮している世帯の子どもに対し、月額40,190円～25,510円を加算して貸付 ・加算件数：5件	高齢者地域包括ケア推進課
	生活困窮世帯等への学習支援	再掲	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の家庭の児童（小・中学生）を対象に、大学生、教員OBなどのボランティアが、町村の公共施設において、児童の学習支援を行うとともに、児童のよき理解者として進学相談等に応じる。	・生活困窮世帯の小・中学生を対象に、コーディネートのもと大学生、教員OBなどのボランティアが、町村の公共施設において、週に1回学習支援を実施 ・学習支援会場を有する町村数：28町村	保護・援護課	
学習支援ボランティア人材バンク事業			県、市で実施する「子どもの学習・生活支援事業」に登録する学習支援ボランティアを県が一括して募集・登録し、ボランティアを必要とする学習支援事業実施団体に対し、マッチングや人材情報を提供する。	・ボランティア登録者数：582人	保護・援護課		
33 児童保護措置費			児童福祉施設等の運営にかかる人件費などの事務費や入所措置した児童にかかる生活諸費・教育費などの費用を支弁する。	・すべての施設等入所児童が、安心して生活できるよう費用を支弁 ・施設等入所児童数（月初日延べ人数）：9,877人	児童家庭課		
生活困窮世帯等への学習支援	再掲	施設退所者等自立支援促進事業	①NPOを活用して、児童養護施設に入所している児童や退所者等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行えるよう居場所づくりや自助グループ活動を支援する。 ②児童養護施設に入所している子どもが経済的負担の重さから進学を断念することがないように、大学等に進学する際に必要な費用の一部を助成する。	・延べ利用者数：2,629人 ・助成件数：16件	児童家庭課		
		34 ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の子どもに大学生等のボランティアを派遣し、学習支援や進学相談等を行う。	・支援児童数：442人	児童家庭課		
		35 生活困窮世帯の子どもへの進学支援事業	生活に困窮する世帯の中学3年生及び高校生に対し、大学等進学にかかる助言を行う。	・相談受付数：15人 ・事業利用者（高校3年生）の大学進学率：100%	保護・援護課		

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系		No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課
その他の教育支援	子どもの食生活・栄養状態の確保	36	福岡県立中学校等 要保護及び準要保護 生徒援助費（学校給食費）	要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮していると県教育委員会が認める者に対して、学校給食法第11条第2項に規定する経費を援助する。	・援助者数：102人	体育スポーツ健康課
		37	福岡県立高等学校 定時制課程夜食費補助	県が設置する高等学校の夜間定時制課程に在籍する者で、経済的理由により著しく修学が困難な有職生徒に対して、夜食費の一部を補助する。	・補助対象者数：239人	体育スポーツ健康課

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課
生活支援	保護者の自立支援	1 自立相談支援事業	訪問支援（アウトリーチ）を含め、生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、生活保護に至る前の段階から、早期にその自立に向けて支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。	・相談内容に応じた個別の支援計画を作成し、相談者一人ひとりに寄り添った支援を実施 ・新規相談件数：4,628件	保護・援護課
		2 家計改善支援事業	家計相談員が生活困窮者に対し、家計再建に向けた相談支援、家計管理の支援、貸付のあっせん等を実施。	・家計相談に係る支援計画（プラン）作成件数：1,646件	保護・援護課
		3 母子・父子自立支援員による相談、情報提供	保健福祉（環境）事務所に母子・父子自立支援員を配置し、母子（父子）家庭や寡婦家庭からの相談に対応する。	・相談を受け付けるとともに、新任者研修会を実施 ・相談件数：8,427件	児童家庭課
		4 日常生活支援事業	母子（父子）家庭及び寡婦家庭において、日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣し介護・保育等のサービスを行う。（市町村への補助）	・登録世帯数：204世帯	児童家庭課
		5 DV被害者等の一時保護と自立支援	DV被害者等の安全確保のため、一時保護を行い、本人の意思を尊重しながら、必要に応じて、その後の自立に向けた支援を行う。	・一時保護件数：119件 （うちDV被害等：89件）	男女共同参画推進課
		6 DV被害者等自立生活支援事業	一時保護されているDV被害者女性に対し、民間シェルターと連携した生活支援を行う。	・支援件数：2件	男女共同参画推進課
		7 犯罪被害者支援事業	犯罪被害者等に対する支援、情報提供の充実を図るため、福岡犯罪被害者総合サポートセンターを福岡市、北九州市と共同で開設し、電話及び面接による相談、カウンセリング、警察・裁判所等への付き添いを行う。	・相談件数：594件	生活安全課
	保育等の確保	8 教育・保育給付費	子ども・子育て支援法に定めた「施設型給付」及び「地域型保育給付」を給付することにより、就学前児童に対する教育・保育サービスに対し、財政支援を行う。	・市町村数：60市町村	子育て支援課
		9 保育所職員等研修事業	初任者から所長に至るまでの階層別研修や、乳児保育、障がい児保育等の専門研修を行う。また、同和問題をはじめとする人権問題啓発のための研修を実施し、人権を大切に育てる保育の推進に努める。	・市町村等を通じ、各保育所に研修の実施を周知し保育所職員の研修参加を促進 ・延べ参加者数：1,978人	子育て支援課
		10 幼稚園教育振興費	公立幼稚園新規採用教員に対して法定の研修を行う。	・初任者研修対象者数：4名	義務教育課
		11 放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により、屋間家庭にいない小学生を対象として、放課後や夏休み等の長期休暇に小学校の余裕教室等で預かり、遊びや生活の場を提供するもの。	・未設置市町村・校区を中心に、事業主体である市町村助言・指導を行い整備を推進 ・利用児童数：60,600人	青少年育成課
		12 放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブの整備費について助成することにより、放課後児童クラブの施設整備を促進し、児童の福祉の増進及び児童の健全育成を図る。	・新設を検討する市町村に実施方法を助言、また市町村が実施する施設整備を助成 ・利用児童数：60,600人	青少年育成課
		13 放課後児童クラブ利用料減免事業	市町村が行う放課後児童クラブの利用料減免のうち、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する利用料の減免に要する経費を補助する。	・利用料減免実施市町村数：57市町村	青少年育成課
		14 利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する。	・事業実施市町村数：28市町	子育て支援課

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課
保護者の生活支援	保育等の確保	15	子育て短期支援事業 ①ショートステイ事業（短期入所生活援助事業） 児童の保護者が、疾病、出産、事故、冠婚葬祭等の事由で一時的に家庭における養育が困難になった場合や、母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を要する場合等に児童福祉施設等で一時的に養育・保護する。 ②トワイライトステイ事業（夜間養護事業） 児童の保護者の仕事等が恒常的に夜間または休日となる場合、児童福祉施設等において、児童に対する生活指導や食事の提供等を行う。	・実施市町村数：38市町	子育て支援課
		16	保育体制強化事業 保育士が働きやすい職場環境を整備するため、保育士の負担軽減に資する業務を行う保育支援者の配置を支援する。	・配置市町村数：14市町	子育て支援課
	健康確保の保	17	乳児家庭全戸訪問等事業 市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業について、経費を補助する。	・全戸訪問訪問率：83.9%	健康増進課
	母子生活支援施設の活用	再掲	児童保護措置費 児童福祉施設等の運営にかかる人件費などの事務費や入所措置した児童にかかる生活諸費・教育費などの費用を支弁する。	・すべての施設等入所児童が、安心して生活できるよう費用を支弁 ・施設等入所児童数（月初日延べ人数）：9,877人	児童家庭課
生活支援	児童養護施設等の支援	再掲	施設退所者等自立支援促進事業 ①NPOを活用して、児童養護施設に入所している児童や退所者等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行えるよう居場所づくりや自助グループ活動を支援する。 ②児童養護施設に入所している子どもが経済的負担の重さから進学を断念することがないように、大学等に進学する際に必要な費用の一部を助成する。	・延べ利用者数：2,629人 ・助成件数：16件	児童家庭課
		18	施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設退所者等に対して、住居費、生活費及び資格取得費などの貸付けを行うことで、円滑な自立につながるよう支援する。	・貸付件数：51件	児童家庭課
	食育の推進に関する支援	19	乳幼児育児支援事業 乳幼児の健全育成及び子育て支援を図ることを目的に、乳幼児の発達段階の特徴を盛り込んだ冊子（「子育て応援団」）を作成し、1歳6か月児、3歳児、就学前幼児の健康診査時に保護者に配布するとともに、保健師等の保健指導に活用する。	・県内全市町村で実施する1.6歳児、3歳児、就学前の健康診査で配布 ・育児小冊子「子育て応援団」配布数：141,360部	健康増進課
		20	健康づくり支援環境整備事業 保育所等の特定給食施設の指導を通して、食育の取組みを充実させる。	・特定給食施設指導の一環として研修会を開催 ・研修会の実施回数：17回	健康増進課
		21	相談関係職員研修事業 児童虐待を早期に発見し、未然防止を図るため、関係機関職員に対する研修の充実を努める。児童相談所や市町村等の相談機関が、子どもの保護や家族援助を適切に行うことができるよう、相談に携わる職員に対する専門的な研修を行う。	・各児童相談所職員参加の研修委員会を通じて、県内研修を充実 ・研修延べ参加者数：407人	児童家庭課
		再掲	保育所職員等研修事業 初任者から所長に至るまでの階層別研修や、乳児保育、障がい児保育等の専門研修を行う。また、同和問題をはじめとする人権問題啓発のための研修を実施し、人権を大切に育てる保育の推進に努める。	・市町村等を通じ、各保育所に研修の実施を周知し保育所職員の研修参加を促進 ・延べ参加者数：1,978人	子育て支援課
	子どもの居場所づくり等に関する支援	22	子どもの学習・生活支援事業 生活困窮世帯の家庭の児童（小・中学生）を対象に、大学生、教員OBなどのボランティアが、町村の公共施設において、児童の学習支援を行うとともに、児童のよき理解者として進学相談等に応じる。	・生活困窮世帯の小・中学生を対象に、コーディネーターのもと大学生、教員OBなどのボランティアが、町村の公共施設において、週に1回学習支援を実施 ・学習支援会場を有する町村数：28町村	保護・援護課
		23	学習支援ボランティア人材バンク事業 県、市で実施する「子どもの学習支援事業」に登録する学習支援ボランティアを県が一括して募集・登録し、ボランティアを必要とする学習支援事業実施団体に対し、マッチングや人材情報を提供する。	・ボランティア登録者数：582人	保護・援護課
		再掲	放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や夏休み等の長期休暇に小学校の余裕教室等で預かり、遊びや生活の場を提供するもの。	・未設置市町村・校区を中心に、事業主体である市町村助言・指導を行い整備を推進 ・利用児童数：60,600人	青少年育成課

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系		No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
生活支援	子どもの生活支援	再掲	放課後児童クラブ利用料減免事業	市町村が行う放課後児童クラブの利用料減免のうち、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する利用料の減免に要する経費を補助する。	・利用料減免実施市町村数：57市町村	青少年育成課	
		再掲	放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブの整備費について助成することにより、放課後児童クラブの施設整備を促進し、児童の福祉の増進及び児童の健全育成を図る。	・新設を検討する市町村に実施方法等を助言、また市町村が実施する施設整備を助成 ・利用児童数：60,600人	青少年育成課	
		24	非行少年等の支援拠点事業	非行少年が気軽に立ち寄り、専任のスタッフが相談、生活改善の指導等を行う支援拠点を設置する市町村に対し助成する。	・助成市町村：北九州市、福岡市、久留米市 (目標値に対するR2実績) ・非行者率 2.5人 ・再犯者数 336人	青少年育成課	
		25	社会奉仕・体験活動応援事業	非行少年等の自尊感情の向上と立ち直りを図るため、福祉施設や各種団体の協力を得て、非行少年等に社会奉仕やスポーツ等の体験活動を提供する。	・実施：1回 ・参加少年数：1人 (目標値に対するR2実績) ・非行者率 2.5人 ・再犯者数 336人	青少年育成課	
		26	基本的な生活習慣習得事業	市町村が実施する就学前の児童及び保護者等の基本的な生活習慣習得のための相談、研修、啓発事業等に対し、市町村の求めに応じ県から講師を派遣する。	・事業実施市町村数：5市町	子育て支援課	
	関係機関が連携した包括	関係機関の連携	27	子ども支援オフィス運営費	貧困の状況にある子ども及びその保護者に対するワンストップ型かつアウトリーチ型の相談支援を行い、関係機関と連携しながら、保護者及び子どもが抱える問題の解決を図る。	・県内5か所(粕屋町、水巻町、久留米市、行橋市、田川市)に開設 ・経済的に困り度で様々な悩みや不安を抱える子育て世帯にワンストップで対応 ・相談件数：1,419件	保護・援護課
			28	子供の未来応援地域ネットワーク支援事務費	各市町村が地域の実情を踏まえ、子供の発達・成長段階に応じて切れ間なく支援を行うために、広域調整、市町村の後方支援、取りまとめ等を行う。	・地域子供の未来応援交付金申請市町村数：0市町村 ※子どもの貧困対策推進計画策定市町村：24市町村	保護・援護課
	子どもの就労支援	ひとり親家庭等に対するや児童養護施設の	再掲	母子(父子)家庭自立支援給付費	①ひとり親家庭の親が高度な職業訓練を受け資格を取得する場合、講座受講費の一部助成や修業期間の生活費の助成を行う。 ・高等職業訓練促進給付金(資格取得のため1年以上修業する場合の生活費) ・自立支援教育訓練給付金(教育訓練講座の受講料の一部助成) ②ひとり親家庭の親が高卒認定試験を受ける場合、講座受講費の一部助成を行う。	・給付者数(高等職業)：58人 ・給付者数(自立支援)：3人 ・就職率(高等職業)：65% ・就職率(自立支援)：100%	児童家庭課
			29	身元保証人確保対策事業	児童養護施設長等が、施設入所中または退所者等の就職・住宅賃借のための保証人となった場合、損害賠償や債務弁済の義務が生じた際に一定額を支払う保険に加入し、県と国が保険料を負担する。	・保証件数：6件	児童家庭課
			30	施設退所者等自立支援促進事業	①NPOを活用して、児童養護施設に入所している児童や退所者等の生活や就職等に関する相談に応じるとともに、退所者が相互に意見交換や情報交換等を行えるよう居場所づくりや自助グループ活動を支援する。 ②児童養護施設に入所している子どもが経済的負担の重さから進学を断念することがないように、大学等に進学する際に必要な費用の一部を助成する。	・延べ利用者数：2,629人 ・助成件数：16件	児童家庭課
再掲			施設退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設退所者等に対して、住居費、生活費及び資格取得費などの貸付けを行うことで、円滑な自立につながるよう支援する。	・貸付件数：51件	児童家庭課	
子どもの就労支援	高校中退者等	31	若者自立支援事業	15～49歳の若年無業者の若者の職業的自立を支援する施設である「若者サポートステーション」において、利用者の状態に応じた支援プログラムを実施し、就職に結びつける。	・臨床心理士等による個別相談、基礎能力習得などの研修事業、就労体験事業などを実施。 ・進路決定者数：344人	労働政策課	
		32	非行少年等の就労支援事業	無職の非行少年等の就労による自立に向け、進路相談・就職活動・就労後の定着支援まで一貫した伴走型の支援の実施を、NPO法人に委託。	・支援を行った少年数：73人 (目標値に対するR2実績) ・非行者率 2.5人 ・再犯者数 336人	青少年育成課	

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
生活支援	支援する人員の確保等	社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化	再掲 相談関係職員研修事業	児童虐待を早期に発見し、未然防止を図るため、関係機関職員に対する研修の充実に努める。児童相談所や市町村等の相談機関が、子どもの保護や家族援助を適切に行うことができるよう、相談に携わる職員に対する専門的な研修を行う。	・各児童相談所職員参加の研修委員会を通じて、県内研修を充実 ・研修延べ参加者数：407人	児童家庭課
			再掲 児童保護措置費	児童福祉施設等の運営にかかる人件費などの事務費や入所措置した児童にかかる生活諸費・教育費などの費用を支弁する。	・すべての施設等入所児童が、安心して生活できるよう費用を支弁 ・施設等入所児童数（月初日延べ人数）：9,877人	児童家庭課
			33 児童養護施設等人材確保事業	児童養護施設等における人材確保を図るため、実習期間中、指導職員の代替職員を任用する経費や新規採用職員を採用前に非常勤職員として採用する経費の補助を行う。	・実施施設数：4施設	児童家庭課
			34 里親養育等推進事業	里親養育包括支援（フォスタリング）体制を整備するとともに、里親委託児童等の高校進学・就職支援に係る費用に対する助成を行う。	・民間フォスタリング機関数：2	児童家庭課
			35 里親委託等推進事業	児童相談所に里親担当職員を、児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置し、里親制度等の普及啓発に努めるとともに、研修の実施や里親家庭への訪問支援など、きめ細やかな里親支援を行い、家庭的養護の充実に努める。	・県広報番組（ラジオ）、市町村広報誌で里親月間（10月）の広報啓発 ・里親制度の周知を目的として、「里親リーフレット」を作成、配布 ・新生児里親の制度理解、制度周知を目的として「新生児里親委託啓発チラシ」を作成 ・里親等委託率：23.5%	児童家庭課
	相談職員の資質向上	再掲 母子・父子自立支援員による相談、情報提供	保健福祉（環境）事務所に母子・父子自立支援員を配置し、母子（父子）家庭や専業主婦家庭からの相談に対応する。	・相談を受け付けるとともに、新任者研修会を実施 ・相談件数：8,427件	児童家庭課	
		36 青少年育成環境改善対策事業	相談員の知識・技術の向上と情報の共有を図るため、青少年の相談活動や補導活動などに従事する市町村職員や教員などを対象とした研修会を開催する。	・相談員のスキルアップ意欲につながるよう、ニーズや時勢を踏まえたテーマ選定と実践的手法による研修内容の充実 ・研修会実施回数：2回	青少年育成課	
	その他の生活支援	再掲 乳児家庭全戸訪問等事業	市町村が実施する乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業について、経費を補助する。	・全戸訪問訪問率：83.9%	健康増進課	
		37 生涯を通じた女性の健康支援事業	保健福祉（環境）事務所で思春期から更年期の女性の健康に関する相談対応を行う。さらに、3か所の保健福祉（環境）事務所に女性の健康支援センターを設置し、専用電話による電話相談や、個別面接相談を行うほか、センターを設置していない保健福祉（環境）事務所で健康教室を行う。	・電話・面接相談件数：3,471件	健康増進課	
		38 不妊専門相談センター事業	保健福祉（環境）事務所で不妊や不育症に関する医学的相談や、心の悩みに関する相談対応を行う。さらに、3か所の保健福祉（環境）事務所に不妊専門相談センターを設置し、専用電話による電話相談や、面接相談を行う。	・電話・面接相談件数：3,403件	健康増進課	
39 3歳未満児保育所等入所確保事業		待機児童解消のため、3歳未満児の受入れを増やす保育所・認定こども園に対して助成する。	・3歳未満児の受入増加数：238人	子育て支援課		
40 届出保育施設保育環境支援費		届出保育施設の質の向上を図るため、施設が行う児童の健康診断や研修受講のために配置する代替職員の任用経費の補助を行う。	・健康診断助成児童数：997人	子育て支援課		
	41 住居確保給付金事業	離職等により住居を喪失し、又はそのおそれのある方に対し、一定期間、家賃相当額を支給する。	・支給件数：233件	保護・援護課		

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系		No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
生活支援	その他の生活支援	住宅支援	42	県営住宅の優先入居	抽選方式による県営住宅の入居者募集において、ひとり親世帯等に対して倍率優遇措置を行うとともに、住宅困難度を数値化し、その数値の高い方から優先して入居を決定するポイント方式による募集においてポイントを加算する。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯等の優先入居を図るため、抽選方式募集で倍率優遇措置を実施、ポイント方式募集ではポイントを付与。また、抽選方式募集において、子育て世帯について優先枠を設定。 抽選方式募集：年3回実施 ひとり親世帯優先入居当選世帯数：240世帯 	県営住宅課
			43	県営住宅の家賃負担の軽減	一定の所得未満の県営住宅入居者に対して家賃の減免を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 減額承認世帯数：3,375世帯 	県営住宅課
			44	住宅情報提供推進事業	公的住宅の入居・募集に関する情報提供や、法的な相談を含む住宅全般に関する相談業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 建築士や弁護士などによる住宅相談 相談件数：2,202件 	住宅計画課
			45	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅提供促進事業	空き家・空き室等を有効活用し、地域の実情に応じた住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅セーフティネット法第8条に規定する登録住宅が存する市町村数：17市町 	住宅計画課
			46	生活に困窮する子育て世帯に対する一時的住居提供事業	住居のない又は失うおそれのある生活に困窮する子育て世帯に対して、ホテル等の一時的な住居を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 実施世帯数：7世帯 	保護・援護課
			47	市町村居住支援体制整備促進事業	市町村及び関係機関の連携を促進し、市町村による居住支援協議会又はこれに準じる体制の立ち上げと定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援協議会に参画又は自ら設立する市町村数：5市 	住宅計画課
	食料支援	48	子どもへの食品提供事業	子どもの学習支援会場等に対し、企業等から食品を無償提供してもらう体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 無償提供された食品を軽食やおやつとして子どもたちに直接提供 事業実施箇所数：43か所 	保護・援護課	
		49	食品ロス削減推進事業（フードバンク活動の普及・促進）	食品ロス削減と食事に困っている方への支援にもつながるフードバンク活動の普及・促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 食品提供企業の数：25社（累積数：116社） 	循環型社会推進課	

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課
保護者に対する就労支援	親の就労支援	1	若者就職支援センター事業 おおむね39歳までの若者を対象に、個別就職相談をはじめ、セミナーや合同会社説明会等を実施し、将来に向けた進路選択や、その後の就職、定着に至るまでをきめ細かに支援することにより、円滑な就職を支援する。 ※令和2年4月から「福岡県若者しごとサポートセンター」と「福岡県30代チャレンジ応援センター」を統合して、「福岡県若者就職支援センター」を設置。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期再就職を支援するため、センターの相談員を増員するとともに、コロナ禍においても中長期的な視点で人材を確保したいといった採用意欲のある企業の求人を開拓する求人開拓専門員をセンターに配置。 就職者数：3,598人 	労働政策課 労働政策課
		2	中高年就職支援センター事業 おおむね40歳から64歳までの中高年求職者に対して、求職者の状況に応じた個別就職相談や中高年齢者の就職が多く見込まれる分野の職種別セミナー等を実施し、早期再就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期再就職を支援するため、センターの相談員を増員するとともに、コロナ禍においても中長期的な視点で人材を確保したいといった採用意欲のある企業の求人を開拓する求人開拓専門員をセンターに配置。 就職者数：2,194人 	労働政策課
		3	正規雇用促進企業支援センター事業 県内企業に対する正規雇用化の働きかけと、その実現に向けたノウハウの提供、各種支援策の活用促進を通じて、正規雇用化の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象企業に対する個別（訪問）相談、人材確保・人材定着に資する事業主に対するセミナー等を実施 正規雇用就職者数：939人 	労働政策課
		4	子育て女性就職支援センター事業 県内4ヶ所に子育て女性就職支援センターを設置（H21年5月）。 子育て中の女性等を対象に、就職相談や保育情報の提供はもとより、子育てをしながら働きやすい企業の求人開拓、個別の就職あっせんなど、一人一人に寄り添った、きめ細かで総合的な支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 4センターでの個別就職相談 出張相談（県内19か所）や合同会社説明会（県内4地区）開催等により、居住地近く、地域密着型の就職支援を実施 ※WEB面談・WEB合説も実施 就職者数：482人 	新雇用開発課
		5	被保護者就労支援事業 民間職業カウンセラーを派遣して、生活保護を受給しているひとり親世帯の親等に対する就労支援や、就労を目的とした職業訓練、就職後の職場定着に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援事業参加率：65.6% 	保護・援護課
		6	求職者技能習得訓練事業 ひとり親家庭の親や福祉事務所を通じて受講を希望される児童扶養手当受給者又は生活保護受給者を対象として職業訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度就職率：83.4% 	職業能力開発課
		7	母子（父子）家庭自立支援給付費 ①ひとり親家庭の親が高度な職業訓練を受け資格を取得する場合、講座受講費の一部助成や修業期間の生活費の助成を行う。 ・高等職業訓練促進給付金（資格取得のため1年以上修業する場合の生活費） ・自立支援教育訓練給付金（教育訓練講座の受講料の一部助成） ②ひとり親家庭の親子が高卒認定試験を受ける場合、講座受講費の一部助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 給付者数（高等職業）：58人 給付者数（自立支援）：3人 就職率（高等職業）：65% 就職率（自立支援）：100% 	児童家庭課
		8	ひとり親サポートセンター事業 ひとり親家庭等を対象に就業に関する相談から自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワークと連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当現況届時の出張相談の実施 自立支援プログラム対象者への就職後のアフターフォローの実施 就職者数：89名 就職率：62.7%（就職者数/登録者数） 	児童家庭課
		9	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金受給者に対して、入学準備金・就職準備金の貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付件数（入学準備金）：49件 貸付件数（就職準備金）：59件 	児童家庭課
		10	看護職員復職研修事業 子育て等により離職した看護職員に対し、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 受講後就業率：51.3% 	医療指導課 医師・看護職員確保対策室
		11	生活困窮者就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、生活習慣等の段階に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 支援開始者数：46人 	保護・援護課

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課
	12	ひとり親世帯所得向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費確保のため、広報の強化や相談体制の充実を行う。 ・多子世帯の親が就職に有利な資格取得を促進するための生活費の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費・ひとり親110番：77件 ・弁護士相談クーポン配布数：24件 ・給付件数（多子加算）：14人 	児童家庭課
保護者に対する就労支援	親の学び直しの支援	13 生業扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護を受給しているひとり親家庭の親が、高等学校等への就学を希望する場合、就学にかかる費用を支給する。 ②高等学校等に進学する生活保護世帯の子どもに対し、入学料、入学審査料等を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学費受給人数：583人 	保護・援護課
		再掲 母子（父子）家庭自立支援給付費	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭の親が高度な職業訓練を受け資格を取得する場合、講座受講費の一部助成や修業期間の生活費の助成を行う。 ・高等職業訓練促進給付金（資格取得のため1年以上修業する場合の生活費） ・自立支援教育訓練給付金（教育訓練講座の受講料の一部助成） ②ひとり親家庭の親子が高卒認定試験を受ける場合、講座受講費の一部助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付者数（高等職業）：58人 ・給付者数（自立支援）：3人 ・就職率（高等職業）：65% ・就職率（自立支援）：100% 	児童家庭課
		再掲 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金受給者に対して、入学準備金・就職準備金の貸付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数（入学準備金）：49件 ・貸付件数（就職準備金）：59件 	児童家庭課

福岡県子どもの貧困対策推進計画 令和2年度実施状況一覧

施策体系	No.	施策・事業名	事業概要	令和2年度の実施状況	担当課	
経済的支援	資金の福祉	1	生活福祉資金貸付事業補助金	福岡県社会福祉協議会が実施する、日常生活に困っている方への相談支援や各種貸付けに対して補助金を交付	・貸付件数：144,359件	保護・援護課
	の帯生活保護の世帯	再掲	生業扶助費	①生活保護を受給しているひとり親家庭の親が、高等学校等への就学を希望する場合、就学にかかる費用を支給する。 ②高等学校等に進学する生活保護世帯の子どもに対し、入学料、入学考査料等を支給する。	・高等学校等就学費受給人数：583人	保護・援護課
		2	進学準備給付金	生活保護受給世帯の子どもに対し、大学進学準備に係る費用を支給する。	・受給者数：67人	保護・援護課
	児童扶養	3	児童扶養手当	父母の離婚・父（母）の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給する。	・受給者数（3月末時点）：7,073人	児童家庭課
	母子父子寡婦の福祉	4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業（修学資金、修業資金、生活資金）	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立や生活意欲を助長するため、また、その子どもの福祉の増進を図るため各種資金の貸付を行う。	・貸付件数（母子）：173件 ・貸付件数（父子）：13件 ・貸付件数（寡婦）：5件	児童家庭課
	養育費の確保に	再掲	ひとり親サポートセンター事業	ひとり親家庭等を対象に就業に関する相談から自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワークと連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を行う。	・児童扶養手当現況届時の出張相談の実施 ・自立支援プログラム対象者への就職後のアフターフォローの実施 ・就職者数：89名 ・就職率：62.7%（就職者数/登録者数）	児童家庭課
	その他の経済的支援	5	障害児福祉手当	在宅の重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、重度障がい児の福祉の向上を図る。	・年間受給者数（延人数）：3,412人	障がい福祉課
		6	子ども医療費支給制度	子どもの健康保持及び福祉の増進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるように医療保険による自己負担額の一部を公費で負担する。	・平成28年10月から、対象年齢を小学校就学前から小学6年生まで拡大 ・支給制度の対象者数：516,539人	児童家庭課
		7	ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭の親及びその子、父母のいない子の医療保険による自己負担額の一部を公費で負担する。	・支給制度の対象者数：108,845人	児童家庭課
		8	重度障がい者医療費支給制度	重度障がい者の健康保持及び福祉の増進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるように、医療保険の本人負担分を公費で負担する。	・月平均利用者数：54,064人	障がい福祉課
		9	自立支援医療（育成医療・精神通院医療）	心身の障がいを除去・軽減するための医療について、公費負担医療制度により医療費の自己負担額を軽減する（精神通院医療は障がい者も含む）。	・支給決定件数（育成医療）：322件 ・支給決定件数（精神通院医療）：32,349件	障がい福祉課
10		補装具費	障がい児者が日常生活を送るうえで必要な移動等の確保や、障がい部位の機能を補完することにより福祉の増進を図る。	・支給決定件数：2,872件	障がい福祉課	
11	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	原則として両耳とも聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない児童に対し、補聴器の新規購入や更新に要する経費を助成する。	・支給決定件数：52件	障がい福祉課		